

伊勢原市肥料高騰対策費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けた肥料価格高騰により経営がひっ迫している農業者の経営安定を図るため、肥料価格高騰対策事業補助金交付等要綱（令和3年12月20日付け3農産第2155号農林水産事務次官依命通知）及び肥料価格高騰対策事業実施要領（令和3年12月20日付け3農産第2156号農林水産省農産局長通知）並びに神奈川県肥料高騰対策費補助金交付要綱（令和4年9月16日施行）及び神奈川県肥料高騰対策費補助金実施要領（令和4年9月16日施行）に基づく肥料価格高騰対策事業（以下「国及び県補助事業」という。）により交付される補助金に加えて、予算の範囲内において補助金を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 肥料 肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）に定める普通肥料及び特殊肥料で、農業者が自ら使用することを目的に購入するものをいう。
- (2) 当年の肥料費 令和4年6月1日から令和5年5月31日までの間に適用された価格で購入した又は購入することが確実と見込まれる肥料購入費をいう。
- (3) 高騰率 農林水産省が実施する農業物価統計調査に基づく農業物価指数等により、別途農林水産省が定めるものをいう。
- (4) 前年の肥料費 当年の肥料費を高騰率及び10分の9で除して得られる肥料購入費をいう。
- (5) 取組実施者 化学肥料の使用量の2割低減に取り組む、市内に住所を有し、農畜産物で収入を得ている農業者5人以上で組織する団体で、農業協同組合、農事組合法人、農地所有適格法人、特定農業団体、その他農業者の組織する団

体、民間事業者、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人等をいう。

(補助の対象)

第3条 補助の対象は、国及び県補助事業に取り組む取組実施者とし、令和4年6月以降に購入した肥料の購入費を補助するものとする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、取組実施者を構成する農業者ごとに、当年の肥料費から前年の肥料費を引いて得られた額に100分の15を乗じた額を算出し、合算したものとし、予算の範囲内とする。

(交付の申請)

第5条 補助金の交付を申請しようとする者は、伊勢原市肥料高騰対策費補助金交付申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて、市長が定める期日までに提出しなければならない。

(1) 取組計画書(第2号様式)

(2) 国及び県補助事業の取組計画書及び採択通知書の写し

(3) 国及び県補助事業への申請に際し、農業者が取組実施者に対し提出した化学肥料低減計画書の写し

(4) 国及び県補助事業への申請に際し、農業者が取組実施者に対し提出した肥料の注文書及び領収書又は請求書の写し

(5) その他特に市長が必要と認める資料

(交付の決定)

第6条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、補助金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市肥料高騰対策費補助金交付決定通知書(第3号様式)により通知するものとする。

(計画変更及び中止の承認)

第7条 前条の通知を受けた者が、補助金の交付申請額を変更しようとする場合は、伊勢原市肥料高騰対策費補助金変更等申請書(第4号様式)を市長に提出しなければならない。ただし、第5条第1号の取組計画書の内容を変更する場合は、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 変更内容を記した取組計画書
- (2) その他特に市長が必要と認める資料

2 市長は、前項の申請があり、審査等の結果、補助金額を変更すべきものと決定したときは、伊勢原市肥料高騰対策費補助金変更等決定通知書（第5号様式）により通知するものとする。

（補助金の交付）

第8条 補助金は、補助事業等が完了した後において交付するものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、補助事業等の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市肥料高騰対策費補助金交付請求書（第6号様式）に伊勢原市肥料高騰対策費補助金交付決定通知書又は伊勢原市肥料高騰対策費補助金変更等交付決定通知書の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

（決定の取消し）

第9条 市長は、補助事業者等が次の各号のいずれかに該当した場合は、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 報告若しくは調査を拒否し、又は妨害したとき。
- (3) その他規則又はこの要綱に違反したとき。

（補助金の返還）

第10条 市長は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助対象の当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

（実績報告）

第11条 規則第14条の規定による実績報告は、当該補助事業等の完了の日から15日以内に伊勢原市肥料高騰対策費補助金実績報告書（第7号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 取組実績報告書（第8号様式）
- (2) 国及び県補助事業への報告に際し、農業者が取組実施者に対し提出した化

学肥料低減計画書の写し

(3) その他特に市長が必要と認める資料

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則（令和4年12月7日告示第160号）

（施行期日）

1 この告示は、公表の日から施行する。

（要綱の失効）

2 この告示は、令和5年10月31日をもって失効する。ただし、この告示の失効までに補助金の交付を受けた者に対する第10条の適用は、令和5年10月31日以降もなおその効力を有する。

附 則（令和5年2月17日告示第9号）

この告示は、公表の日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

伊勢原市肥料高騰対策費補助金交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

取組実施者名
住 所
代表者氏名

伊勢原市肥料高騰対策費補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

補助申請額	円
添付書類	<ul style="list-style-type: none">・取組計画書（第2号様式）・国及び県補助事業の取組計画書及び採択通知書の写し・国及び県補助事業への申請に際し、農業者が取組実施者に対し提出した化学肥料低減計画書の写し・国及び県補助事業への申請に際し、農業者が取組実施者に対し提出した肥料の注文書及び領収書又は請求書の写し

第2号様式（第5条関係）

取組計画書

秋用肥料分	春用肥料分	年間

（注）該当するものに○を付けること

第1 取組実施者の概要

取組実施者名		
代表者の役職・氏名		
取組実施者の住所	〒	
事業担当者の連絡先	所属・役職・氏名	
	電話番号	
	E-mail	

第2 参加農業者の概要
別紙のとおり

参加農家数（件）

第3 所要額

_____円（秋用肥料分/春用肥料分/年間）
（注）括弧内はいずれかを選択すること

(別紙)

参加農業者名簿

No.	参加農業者		補助予定額 (円)				
	氏名 又は 法人・組織名	住所	秋用肥料		春用肥料		補助予定額合計
			当年の肥料費	補助予定額	当年の肥料費	補助予定額	
集計		—					

伊勢原市肥料高騰対策費補助金変更等申請書

伊勢原市長 殿

次のとおり伊勢原市肥料高騰対策費補助金変更等交付決定事業の変更等について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

取組 実施者	取組実施者名	
	住所	
	代表者氏名	
区分 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 廃止		
変更、中止又は廃止の理由 		
補助申請額	変更前	変更後
添付書類（計画変更の場合） ・変更内容を記した取組計画書（第2号様式）		

第 号
年 月 日

伊勢原市肥料高騰対策費補助金変更等決定通知書

様

伊勢原市長

印

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市肥料高騰対策費補助金に係る変更等について次のとおり決定しましたので、通知します。

決定区分 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 承認しない。
<input type="checkbox"/> 承認の内容又は条件
<input type="checkbox"/> 承認しない理由

第6号様式（第8条関係）

伊勢原市肥料高騰対策費補助金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

取組実施者名

住 所

代表者氏名

印

年 月 日付で交付決定のありました伊勢原市肥料高騰対策費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 交付事業等の名称 | |
| 2 | 交付決定額 | 円 |
| 3 | 交付金確定額 | 円 |
| 4 | 既交付額 | 円 |
| 5 | 今回交付請求額 | 円 |
| 6 | 未交付額 | 円 |
| 7 | 添付書類 | |

伊勢原市肥料高騰対策費補助金交付決定通知書の写し

伊勢原市肥料高騰対策費補助金変更等交付決定通知書の写し

（注）上記にレ印を付けてください。

第7号様式(第11条関係)

年 月 日

伊勢原市長 殿

取組実施者名
住 所
代表者氏名

伊勢原市肥料高騰対策費補助金実績報告書

標記補助金に係る取組実績について、伊勢原市肥料高騰対策費補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり報告します。

1 取組実績

取組実績報告書（第8号様式）のとおり

第8号様式（第11条関係）

取組実績報告書

秋用肥料分	春用肥料分	年間

（注）該当するものに○を付けること

第1 取組実施者の概要

取組実施者名		
代表者の役職・氏名		
取組実施者の住所	〒	
事業担当者の連絡先	所属・役職・氏名	
	電話番号	
	E-mail	

第2 参加農業者の概要
別紙のとおり

参加農家数（件）

第3 所要額

_____円（秋用肥料分/春用肥料分/年間）
（注）括弧内はいずれかを選択すること

(別紙)

参加農業者名簿

No.	参加農業者		補助額（円）				
	氏名 又は 法人・組織名	住所	秋用肥料		春用肥料		補助額合計
			当年の肥料費	補助額	当年の肥料費	補助額	
集計		—					